

公益財団法人京都市景観・まちづくりセンター

1. 団体の概要(令和7年4月1日現在)

代表者(職・名)	理事長 高田光雄				
所在地	京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町83番地の1 京都市景観・まちづくりセンター内				
電話番号	075-354-8701		設立年月日		平成9年10月1日
ホームページアドレス	https://kyoto-machisen.jp				
基本財産(又は資本金)(千円)	60,000	市出資・出捐金(千円)	60,000	市出資割合(%)	100.0
所管部局 (局・室・電話番号)	都市計画局まち再生・創造推進室 075-222-3503				
事業目的	歴史都市・京都の美しい景観と良好な環境づくりを目指した市民、行政、企業、大学等(以下「市民等」という。)の協働によるまちづくりを広く支援、誘導する諸活動を通じて、京都の都市としての品格を高めるとともに、住民主体のまちづくりの実現と都市活力の向上に寄与すること。				
業務内容	(1) 各種情報の収集、発信及び啓発 (2) 市民等の活動に対する総合的支援 (3) 各種の調査、研究 (4) 各種団体との交流及び協働活動 (5) 歴史的建造物の保全、再生、活用に関する各種の支援及び普及、啓発 (6) 公共人材育成に関する教育及び研修 (7) 景観整備機構に関わる業務 (8) その他この法人の目的を達成するために必要な事業 (9) 前各号に掲げる事業に関する業務の他機関からの受託				

(参考①) 役職員の年齢構成

(単位:人)

	役員		職員		平均年齢 (歳)
	常勤役員	非常勤役員	常勤職員※	非常勤職員	
10～20歳代	0	0	2	2	54
30歳代	0	0	1	0	
40歳代	0	1	6	0	
50歳代	0	7	1	0	
60歳代～	1	6	5	3	
合計	1	14	15	5	

※うち2人は京都市からの派遣職員

(参考②) 積立金、不動産の概要

基金、積立金等(退職引当金は除く)			
主な基金、積立金名	想定される主な用途	期末残高	
—	—	—	百万円
—	—	—	百万円
土地、建築物の保有状況			
主な不動産の種類、場所	想定される主な用途	敷地・延床面積	
—	—	—	m ²
—	—	—	m ²

(参考③)京都市の政策と団体活動の関連性

関連する本市の行政計画等とその方向性	
計画名	新京都戦略 令和7年3月 https://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/cmsfiles/contents/0000339/339369/senryaku.pdf
概要	令和9年度までに取り組む政策や、政策を推進するためのしごとの仕方改革、財政・組織体制の今後の方針を示すもの。
計画における記載	<Vリーディング・プロジェクト> 3 つなぐ ⑩ 京都固有の町並みを次世代に「つなぐ」プロジェクト ○ 京都の歴史、文化、町並みの象徴である京町家について、滅失の危機を回避し、次の世代に保全・継承していくため、より実効性の高い施策を構築。相続税・固定資産税など所有者の負担軽減に向けて国と連携。 <政策集> 1 京都のまちが紡ぐ文化の力を活かし「新たな魅力・価値を創造し続けるまち」 (3) 京都の歴史、文化、町並みの象徴である京町家の保全・継承 5 豊かな自然・歴史的景観と地域の魅力を活かした「自然環境と調和する持続可能なまち」 (4) 持続可能な公共交通の維持、多様な主体との連携によるまちづくりの推進(⑥)
上記計画に関連する団体の事業や取組	
	1 各種情報の収集、発信及び啓発 (1) 広報活動 (2) 景観・まちづくり大学 2 市民等の活動に対する総合的支援 (1) 地域活動支援 (2) 京町家再生支援 3 各種団体等との交流及び協働活動 ワールド・モニュメント財団(WMF)との連携 4 京町家をはじめとした歴史的建造物の保全、再生、活用に関する各種の支援及び普及、啓発 (1) 京町家まちづくりファンド事業運営、改修助成及び普及啓発 (2) 京町家カルテ・京町家プロフィール・京建物カルテ事業 (3) 個別指定京町家カルテの作成(京都市受託事業) (4) 建造物指定に係る調査資料作成(京都市受託事業) (5) 京町家状況調査 5 公共人材育成に関する教育及び研修 (1) インターンシップ受入 (2) 視察受入 (3) 講師派遣 (4) 景観エリアマネジメント講座 (5) 文化財マネージャー育成講座 6 景観整備機構に係る業務 7 京都市景観・まちづくりセンター管理運営 (1) 管理施設運営 (2) 施設管理に伴う情報発信 8 収益事業 歴史的建造物利活用事業(祇園新橋サブリース事業)

2. 財務面の概要

(単位:千円)

主要財務数値	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	予算	実績	予算	実績	予算	実績(※)	予算
経常収益	162,454	168,249	181,777	149,869	176,650		197,051
経常費用	162,454	168,122	181,777	143,921	176,650		197,051
当期経常増減額	0	127	0	5,948	0		0
当期正味財産増減額	0	-19,884	0	-5,341	0		0
資産合計	-	274,252	-	276,242	-		-
負債合計	-	30,763	-	38,094	-		-
正味財産合計	-	243,489	-	238,148	-		-
累積損益額	-	183,489	-	178,148	-		-

(参考④) 財務指標

(単位: %)

			令和4年度 決算	令和5年度 決算	令和6年度 決算(※)	
自立性	市補助金割合	市補助金収入 経常収益	23.9	26.8		小さいほど 自立性が高い
安定性	自己資金率	正味財産合計 資産合計	88.8	86.2		大きいほど 安定性が高い
収益性	売上高経常利益率	経常収益－経常費用 経常収益	0.1	4.0		大きいほど 収益性が高い
	総資産経常利益率	経常収益－経常費用 資産合計	0.0	2.2		大きいほど 収益性が高い

(参考⑤) 京都市からの補助金等

(単位:千円)

		令和4年度 決算	令和5年度 決算	令和6年度 決算(※)	令和7年度 予算
補助金	景観・まちづくり活動支援	15,289	14,144		15,442
	京町家ネットワーク推進	8,302	8,443		8,422
	京町家等継承ネット運営(京町家等利活用促進事業)	7,086	7,919		7,213
	京町家まちづくりファンド事業運営	9,521	9,692		9,286
	小計	40,198	40,198	40,198	40,363
委託料	委託料景観・まちづくりセンター施設管理運営〔指定管理(公募)〕	46,200	46,200		46,200
	京町家の歴史的風致形成建造物等への指定に係る調査資料作成業務	2,970	3,160		4,100
	防災まちづくり専門家派遣業務	9,980	12,350		24,250
	京町家相談員制度の運用業務	4,965	5,319		7,203
	建築協定支援業務	8,370	5,668		7,536
	地域の景観づくり支援業務	4,254	3,180		4,780
	地域ごとのビジョンに応じた景観まちづくり等の支援業務	822	852		1,810
	個別指定京町家カルテ作成業務	164	205		505
	小計	77,725	76,934	0	96,384
貸付金	—	0	0		0
	小計	0	0	0	0
その他	—	0	0		0
	小計	0	0	0	0

3. 目標及び実績

(1) 業務面

目標1 「地域の自主的なまちづくりの取組支援」	
令和6年度の目標	地域のビジョンづくりや建築協定、防災まちづくり、景観まちづくりなど、地域の特性や魅力を活かした、地域の自主的なまちづくりの取組を支援する。 また、京都市と連携したまちづくり専門家の登録拡大、ネットワーク化や次世代の担い手発掘により、持続可能なまちづくりの体制づくりに寄与する。 さらに、密集市街地の解消に向けて、具体的な路地において最新の規制誘導策を踏まえた路地整備計画の作成を支援するとともに、路地再生のための許認可制度の運用や連担建築物設計制度等について、路地を多く有する地域や権利者向けの勉強会等の支援を行う。
令和6年度の取組結果(※)	
令和7年度の目標	地域のビジョンづくりや建築協定、防災まちづくり、景観まちづくりなど、地域の特性や魅力を活かした、地域の自主的なまちづくりの取組を支援する。 また、まちづくり専門家の登録拡大に加えて、当財団が関わる講座等も活用しながら地域の次世代の担い手を発掘することにより、持続可能なまちづくりの体制づくりに寄与する。 さらに、密集市街地の解消に向けて、具体的な路地において最新の規制誘導策を踏まえた路地整備計画の作成を支援するとともに、路地再生のための許認可制度の運用や連担建築物設計制度等について、路地を多く有する地域や権利者向けの勉強会等の支援を行う。

指標	まちづくりに係る専門家登録数						(単位：件)
目標と実績	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	目標	実績	目標	実績	目標	実績(※)	目標
	35	36	37	36	38		38

目標2 「京町家の保全継承支援」	
令和6年度の目標	「京町家の保全及び継承に関する条例」に基づき、京町家所有者への支援制度の更なる普及啓発が必要となる。京都市・京町家相談員等と連携して、京町家所有者への相談体制の強化を図り、保全・継承を支援する。 また、引き続き大型町家や空き家等の活用のため、市の企業誘致部門とも連携し、担い手となる入居者や事業者の開拓や所有者や活用希望者へのコンサルティングの充実、支援に入る専門家の育成やマッチング機能の構築を進めるとともに、歴史的建造物利活用事業の着実な推進を図る。
令和6年度の取組結果(※)	

令和7年度の目標	「京町家の保全及び継承に関する条例」に基づき、京町家所有者への支援制度の更なる普及啓発が必要となる。京都市・京町家相談員等と連携し、総合相談窓口として京町家所有者への相談体制の強化を図り、保全・継承を支援するための相談会等を実施するとともに、現在、審議中の京町家施策の総点検の結果等を踏まえて、団体としての更なる取組の展開を検討する。 また、引き続き大型町家や空き家等の活用のため、市の企業誘致部門とも連携して、担い手となる入居者や事業者の開拓や所有者や活用希望者へのコンサルティングの充実などを行うマッチング機能について、支援に入る専門家の育成や意見交換の場を設けながら、その充実を図る。
----------	---

指標	京町家の保全・継承支援件数						(単位:件)
目標と実績	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	目標	実績	目標	実績	目標	実績(※)	目標
	160	183	170	268	175		180

(2) 財務面

目標 「自主財源の拡大」	
令和6年度の目標	京町家の保全・継承や景観・まちづくりに関する他団体からの視察受入時に、寄附金募集の呼びかけの強化や賛助会員制度の魅力による会費収入増加の取組などにより、収入に占める市補助金の割合の低減に努める。 また、歴史的建造物利活用事業の拡充や新たな収益事業の実施検討など、市補助金依存度の更なる縮減を目指す。
令和6年度の取組結果(※)	
令和7年度の目標	年代層やターゲットを絞っての寄附金募集の呼びかけや賛助会員制度の魅力向上による会費収入増加の取組などに努める。 また、歴史的建造物利活用事業の拡充や新たな収益事業の実施検討など、市補助金依存度の更なる縮減を目指す。

指標	収入に占める京都市補助金の割合						(単位:%)
目標と実績	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	目標	実績	目標	実績	目標	実績(※)	目標
	30.0%	23.9%	28.0%	26.8%	26.0%		26.0%

(3) 組織面

目標 「職務遂行能力の向上」	
令和6年度の目標	コーディネート能力の向上に向け、多様な案件へ従事させることで知見を深めるなど、中核となり得る職員の育成につなげる。 若手・中堅層の獲得に向けて、採用方法や募集告知を改善していく。 ワークフローの合理化や労務条件の改善にも継続して取り組む。 また、財団の組織・人員体制については、人材の確保の点で課題があることから、京都市からの職員派遣を直ちに引き上げることは現状では困難であり、第6次中期経営計画においても現状人員の派遣継続を方針としている。財団の収支向上に関する取組と併せて、総合的な視点で慎重に検討していく。
令和6年度の取組結果 (※)	
令和7年度の目標	多様な案件に従事させることで知見を深めるなどによりコーディネート能力を向上させ、中核となり得る職員の育成に取り組む。 引き続き、コーディネーターの業務関連資格の取得奨励制度や資格取得による業務手当の支給など処遇改善等を行う。 財団の組織・人員体制については、人材の確保の点で課題があることから、京都市からの職員派遣を引き上げることは困難であり、第6次中期経営計画においても現状人員の派遣継続を方針としている。財団の収支向上に関する取組と併せて、総合的な視点で慎重に検討していく。

指標	業務関連資格の取得件数						(単位：件)
目標と実績	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	目標	実績	目標	実績	目標	実績 (※)	目標
	2	1	2	2	2		2

4. 令和6年度の経営評価（令和5年度の経営状況に対する評価）

(1) 所管局による評価

財務面	令和5年度決算について収支差額が5,948千円となり、黒字となった。これはサブリース事業などによる増収効果が大きいと考える。 京都市は、(公財)京都市景観・まちづくりセンターが実施する、景観の保全・形成に資する事業及び地域の良好な生活環境を確保するためのまちづくり活動支援事業に対して補助金を支出しており、それらは京町家の保全・継承及び地域のまちづくり活動の推進に大きく寄与していると評価している。 今後も、独自財源の拡大に尽力することを期待する。
事業面	京町家まちづくりファンドの運営や、京町家カルテの発行等の自主事業は、京町家の保全、再生、活用の促進に繋がるものであり、引き続き、寄付額の増加やファンド改修助成の推進、京町家カルテ等の普及により京町家の価値への理解が更に深まることが望まれる。また、センターの強みである人的ネットワークを生かし、新たな雇用形態の導入など柔軟な働き方を可能とすることで人材面への挺入れを行いつつ、サブリース事業はもとより調査研究や試行先導取組など独自事業の展開を進めるとともに、財源確保につなげる好循環サイクルへの転換を図ることを期待する。

(2) 外郭団体総合調整会議による評価

景観等に関する情報の集積・発信・交流の拠点施設である「景観・まちづくりセンター」の管理運営を担うとともに、地域における自主的なまちづくりの取組に対する専門家派遣等の活動支援、京町家の所有者に対する相談支援や活用希望者とのマッチングや、まちづくり活動の担い手の育成など、外郭団体としての専門性やネットワーク等を生かしながら、施設（建物）によらないソフト事業も積極的に展開しており、評価できる。

一方、より自立性を高めるため、プロパー職員の雇用・育成に計画的に取り組むとともに、歴史的建造物の利活用等による収益事業や、寄付金や賛助会員の獲得など、自主財源の確保に努め、市からの委託によらない自主事業を積極的に実施していただきたい。